

令和4年10月27日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議員 松本 正幸



菊川市議会政策討論会からの提言書
「男女共同参画の推進について」

菊川市は、平成18年10月に菊川市男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の形成を図ってきた。平成23年10月に第2次、平成29年3月に第3次、そして、更なる男女共同参画の推進を目標として、令和4年3月に第4次男女共同参画プランを策定した。この第4次菊川市男女共同参画プランは、国の動き、県の動き、社会情勢の変化を考慮して策定をしており、時代を捉えた施策となっている。加えて、男女共同参画に関する市民アンケートの結果を反映した施策を立てており、男女共同参画社会の実現に向けて実効性のあるプランになっている。しかし、第1次から第3次菊川市男女共同参画プランを策定して取り組んだ成果が市民アンケートに結果として表れていて、第3次プランの最終目標が達成されていない項目もあった。

菊川市議会では、令和4年の政策討論会のテーマを「男女共同参画の推進について」とした。菊川市の男女共同参画について課題の深掘りを行うことを目的として、政策討論会テーマを分科会ごとに細分化し、各分科会にて「現状把握」「問題点の洗い出し」「対策」について調査・検討を行った。その結果について政策討論会全体会で取り纏めを行い、提言書を作成した。

本提言に対する検討結果については、11月末までに報告を求める。

記

- 1 男女共同参画社会づくりにブレーキを掛けている「固定的な性別役割分担の無意識な思い込み（アンコンシャス・バイアス）」を取り払うことが男女共同参画の推進に繋がると考える。菊川市男女共同参画プランの中でも、幼少期における意識啓発及び家庭・学校・地域などにおける意識改革及び審議会等へ女性の参画を行うことにより、一定の成果を上げているため、これを引き続き推し進めること。また、アンコンシャス・バイアスの更なる改善に繋がるプッシュ型の施策の検討を行うとともに、アンコンシャス・バイアス事例集やパンフレット等を作成することにより、年代に応じた戦略的な広報・啓発にも取り組むこと。
- 2 防災において、男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となるため、防災に関係する会議体（意思決定機関）への女性の積極登用を図ると共に、女性リーダーの育成を推進して、女性の防災への参画を図ること。また、災害対応力の強化のために女性の視点を

積極的に取り入れていくこと。

- 3 職場における男女共同参画の推進は、女性が働きやすい職場環境づくりに繋がる。市内の事業所に対し、男女共同参画社会づくり宣言事業所の登録を促すとともに、女性が働きやすい職場環境整備の推進を働き掛けること。
- 4 菊川市役所の組織が企業体に対して、男女共同参画制度の規範となる組織を目指すこと。
 - (1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「菊川市特定事業主行動計画（令和3年3月）」の全機関の長が設定する目標を達成するよう、育児休業をはじめとする休暇が取得しやすい環境の整備及び制度の周知に努めること。
 - (2) 菊川市職員は毎年10名程度の育児休暇取得者がおり、欠員補充のために会計年度職員が配属されているが、育児休暇を気兼ねなく取得するためには、育児休暇等の長期休暇者を見込んだ職員定数の設定を検討すること。
- 5 男女共同参画社会づくりには、行政による子育て支援・介護サービスの充実が求められている。特に、介護を必要とする方の家族の負担軽減等について、施策の推進を進め介護に関する負担軽減を図るため検討すること。
- 6 子育て世代の意見を収集するためにアンケートを実施しているが、アンケート内容を精査することでより充実したアンケート結果となり、意見をしっかりと吸い上げることが可能となる。また、ひとり親世帯を含む子育て世代の意見はアンケートだけではなく、直接、聞く機会の設定についても検討すること。

以上